

福井県後期高齢者医療広域連合告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び福井県後期高齢者医療広域連合の財政状況の作成及び公表に関する条例（平成19年条例第19号）第3条第2項の規定に基づき、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの財政状況及び平成20年度の決算の概況を、次のとおり公表する。

平成21年12月17日

福井県後期高齢者医療広域連合長 東村 新一

1 歳入歳出予算の執行の概況

(1) 平成21年度一般会計（平成21年9月30日現在）

【歳入】 (単位：千円、%)

区分（款）	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A
1 分担金及び負担金	497,155	248,594	50.0
2 国庫支出金	225	0	0.0
4 繰越金	1	111,403	11,140,300.0
5 諸収入	65	249	383.1
合計	497,446	360,246	72.4

【歳出】 (単位：千円、%)

区分（款）	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A
1 議会費	1,447	442	30.5
2 総務費	171,142	77,996	45.6
3 民生費	321,611	0	0.0
4 予備費	3,246	0	0.0
合計	497,446	78,438	15.8

(2) 平成21年度後期高齢者医療特別会計（平成21年9月30日現在）

【歳入】

(単位:千円、%)

区分 (款)	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A
1 市町支出金	14,538,606	5,897,702	40.6
2 国庫支出金	29,234,460	14,199,515	48.6
3 県支出金	7,246,386	4,605,999	63.6
4 支払基金交付金	38,142,603	14,714,762	38.6
5 特別高額医療費共同事業交付金	29,697	0	0.0
8 繰入金	964,925	0	0.0
9 繰越金	1	2,694,089	269,408,900.0
11 諸収入	5	13,952	279,040.0
合計	90,156,683	42,126,019	46.7

【歳出】

(単位:千円、%)

区分 (款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A
1 総務費	322,331	125,884	39.1
2 保険給付費	89,580,058	36,566,254	40.8
3 県財政安定化基金拠出金	75,526	0	0.0
4 特別高額医療費共同事業拠出金	29,790	0	0.0
5 保健事業費	121,406	0	0.0
7 公債費	779	0	0.0
8 諸支出金	4,476	3,909	87.3
9 予備費	22,317	0	0.0
合計	90,156,683	36,696,047	40.7

2 財産、地方債及び一時借入金の概況

(1) 財産

①公有財産 平成21年9月末現在所有なし

②基金 平成21年9月末現在高

後期高齢者医療制度臨時特例基金 937,641,391円

(2) 地方債

平成21年9月末現在借入なし

(3) 一時借入金

平成21年9月末現在借入なし

3 平成20年度決算の概況

(1) 一般会計決算の概要

①決算規模並びに収支の状況

平成20年度における一般会計の歳入及び歳出の決算規模は、第1表の1及び第1表の2のとおりである。

(第1表の1) 前年度決算額との比較 (単位：円、%)

年度等 区分	決算額 A	前年度 決算額 B	対前年度比	
			増減額 C (A-B)	増減率 C/B
歳入	491,777,942	767,952,876	△276,174,934	△36.0
歳出	380,375,089	697,652,477	△317,277,388	△45.5
差引	111,402,853	70,300,399	41,102,454	58.5

(第1表の2) 予算現額との比較 (単位：円、%)

年度等 区分	予算現額 A	決算額 B	差引額 A-B	執行率 B/A
歳入	491,970,000	491,777,942	192,058	100.0
歳出	491,970,000	380,375,089	111,594,911	77.3

平成20年度の決算額は、歳入4億9,177万7,942円、歳出3億8,037万5,089円で、歳入歳出差引額は1億1,140万2,853円となった。

また、予算現額との差引額は、歳入で19万2,058円、歳出で1億1,159万4,911円であった。

歳出については、被保険者への医療費通知を6回から2回に減らしたことや、福井県国民健康保険団体連合会に委託しているレセプト情報電算処理の件数が、当初の見込みよりも減少したこと等により、特別会計への繰出額が1億792万2,527円の減額となったこと等によるものである。

②歳入の状況

平成20年度の歳入決算額は、4億9,177万7,942円で、前年度決算額と比較して2億7,617万4,934円の減(第2表の1)、予算現額と比較して19万2,058円の減(第2表の2)となった。

歳入決算額の主な内訳をみると、分担金及び負担金が4億1,720万9,604円、

繰越金が7,030万399円となっている。

前年度決算額と比較して減となった主な要因としては、市町負担金は1億1,319万253円、前年度繰越金は6,746万8,382円の増額となったものの、国からの円滑導入臨時特例交付金及び老人医療費適正化推進費補助金がなくなり、その分の4億6,110万1,508円が皆減となったこと等によるものである。

(第2表の1) 前年度決算額との比較 (単位：円、%)

区分(款)	決算額 A	決算額 構成比	前年度 決算額 B	対前年度比	
				増減額 C (A-B)	増減率 C/B
1 分担金及び負担金	417,209,604	84.8	304,019,351	113,190,253	37.2
2 国庫支出金	0	0	461,101,508	△461,101,508	皆減
3 繰入金	4,207,363	0.9	0	4,207,363	皆増
4 繰越金	70,300,399	14.3	2,832,017	67,468,382	2,382.3
5 諸収入	60,576	0.0	0	60,576	皆増
合計	491,777,942	100.0	767,952,876	△276,174,934	△36.0

(第2表の2) 予算現額との比較 (単位：円、%)

区分(款)	予算現額 A	調定額 B	決算額 C	収入未済額 B-C	予算現額と 決算額との 比較 C-B
1 分担金及び負担金	417,209,000	417,209,604	417,209,604	0	604
2 国庫支出金	78,000	0	0	0	△78,000
3 繰入金	4,381,000	4,207,363	4,207,363	0	△173,637
4 繰越金	70,300,000	70,300,399	70,300,399	0	399
5 諸収入	2,000	60,576	60,576	0	58,576
合計	491,970,000	491,777,942	491,777,942	0	△192,058

③歳出の状況

平成20年度の歳出決算額は、3億8,037万5,089円で、前年度決算額と比較して3億1,727万7,388円の減(第3表の1)、不用額が1億1,159万4,911円(第3表の2)となった。

歳出決算額の内訳をみると、議会費が131万7,139円、職員給与費をはじめとする広域連合運営経費の総務費が1億6,242万4,477円、特別会計への繰出金である民生費が2億1,663万3,473円となっている。

また、予備費の執行はなかった。

前年度決算額と比較して減となった主な要因としては、特別会計への繰出金2

億 1,663 万 3,473 円が新たに発生したが、その一方で円滑導入臨時特例交付金の基金積立金 4 億 4,493 万 508 円及び被保険者証の交付に係る経費 3,106 万 2,348 円がなくなったこと、電算処理システム委託料 7,221 万 4,789 円を特別会計に組み替えたこと等に伴う減額が生じたためである。

予算現額に対する執行率及び不用額は、議会費が 89.5%で 15 万 3,861 円、総務費が 98.8%で 196 万 2,523 円、民生費が 66.7%で 1 億 792 万 2,527 円となっている。

民生費の執行率が低かったのは、前述したように特別会計への繰出額が減少したためである。

(第 3 表の 1) 前年度決算額との比較

(単位：円、%)

区分 (款)	決算額 A	決算額 構成比	前年度 決算額 B	対前年度比	
				増減額 C (A-B)	増減率 C/B
1 議会費	1,317,139	0.3	822,074	495,065	60.2
2 総務費	162,424,477	42.7	696,830,403	△534,405,926	△76.7
3 民生費	216,633,473	57.0	—	216,633,473	皆増
4 予備費	0	0	0	0	—
合計	380,375,089	100.0	697,652,477	△317,277,388	△45.5

(第 3 表の 2) 予算現額との比較

(単位：円、%)

区分 (款)	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A
1 議会費	1,471,000	1,317,139	153,861	89.5
2 総務費	164,387,000	162,424,477	1,962,523	98.8
3 民生費	324,556,000	216,633,473	107,922,527	66.7
4 予備費	1,556,000	0	1,556,000	0
合計	491,970,000	380,375,089	111,594,911	77.3

(2) 後期高齢者医療特別会計決算の概要

①決算規模並びに収支の状況

平成20年度における特別会計の歳入及び歳出の決算規模は、第4表の1及び第4表の2のとおりである。

(第4表の1) 前年度決算額との比較 (単位：円、%)

年度等 区分	決算額 A	前年度 決算額 B	対前年度比率	
			増減額 C (A-B)	増減率 C/B
歳入	76,835,271,618	—	76,835,271,618	皆増
歳出	74,141,183,069	—	74,141,183,069	皆増
差引	2,694,088,549	—	2,694,088,549	皆増

(第4表の2) 予算現額との比較 (単位：円、%)

年度等 区分	予算現額 A	決算額 B	差引額 A-B	執行率 B/A
歳入	84,159,076,000	76,835,271,618	7,323,804,382	91.3
歳出	84,159,076,000	74,141,183,069	10,017,892,931	88.1

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療制度が平成20年4月1日に施行されたことに伴い、平成20年度から新たに設けたものであることから、対前年度との比較はすべて皆増となっている。

平成20年度の決算額は、歳入768億3,527万1,618円、歳出741億4,118万3,069円で、歳入歳出差引額は26億9,408万8,549円となった。

この差引額については、国、県及び市町の療養給付費負担金並びに社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金の精算分は、それぞれに返還し、保険料は、新たな基金を造成して積み立てることとした。

また、予算現額との差引額は、歳入で73億2,380万4,382円、歳出で100億1,789万2,931円であった。

歳出については、当初、平均被保険者数を10万8,337人、1人当たりの療養給付費等(11か月ベース)を約75万3,000円で予算計上(総額815億8,583万5,000円)したが、平均被保険者数で約3,000人(任意加入障害認定者約2,000人、死亡等約1,000人)見込みを下回ったことや、診療報酬改定等により1人当たり療養給付費が約6万4,000円減(総額91億870万5,085円減)となったこと等によるものである。

歳入については、療養給付費の減に伴う国、県及び市町の療養給付費負担金並

びに社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金の減額によるものである。

②歳入の状況（第5表）

平成20年度の歳入決算の総額は768億3,527万1,618円となっている。

歳入決算額の主な内訳をみると、市町支出金が131億1,916万817円、国庫支出金が257億4,682万6,600円、県支出金が60億2,608万2,097円、支払基金交付金が314億2,906万4,000円、繰入金は5億579万1,463円となっている。

予算現額と比較して73億2,380万4,382円減となった主な要因は、療養給付費の減に伴う国、県及び市町の療養給付費負担金並びに社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金の減額である。

(第5表) 歳入決算の状況 (単位：円、%)

区分(款)	予算現額 A	調定額 B	決算額 C	収入 未済額 B-C	予算現額と決算額との比較 C-B
1 市町支出金	14,011,311,000	13,119,160,817	13,119,160,817	0	△892,150,183
2 国庫支出金	27,785,007,000	25,746,826,600	25,746,826,600	0	△2,038,180,400
3 県支出金	6,595,535,000	6,026,082,097	6,026,082,097	0	△569,452,903
4 支払基金交付金	34,964,051,000	31,429,064,000	31,429,064,000	0	△3,534,987,000
5 特別高額医療費 共同事業交付金	30,445,000	5,655,631	5,655,631	0	△24,789,369
8 繰入金	772,720,000	505,791,463	505,791,463	0	△266,928,537
11 諸収入	7,000	2,691,010	2,691,010	0	2,684,010
合計	84,159,076,000	76,835,271,618	76,835,271,618	0	△7,323,804,382

③歳出の状況（第6表）

平成20年度の歳出決算の総額は、741億4,118万3,069円で、不用額が100億1,789万2,931円となっている。

歳出の決算額の内訳をみると、医療費通知や電算システム構築等業務委託料等の事務的経費として、総務費が2億6,278万833円、療養給付費や高額療養費、葬祭費、福井県国民健康保険団体連合会への審査支払手数料等の保険給付費が729億4,565万395円、県財政安定化基金への広域連合負担分(1/3)である拠出金が7,552万5,733円、市町が行う健康診査事業への補助金である保健事業費が6,294万2,724円、国からの円滑運営臨時特例交付金の基金積立金が7億8,607万6,236円となっている。

また、公債費、諸支出金及び予備費は執行しなかった。

予算現額に対する執行率及び不用額は、総務費が70.7%で1億894万8,167円、

保険給付費が 88.8%で 92 億 808 万 4,605 円、県財政安定化基金拠出金が 100.0%で 267 円、特別高額医療費共同事業拠出金が 26.9%で 2,234 万 7,852 円、保健事業費が 92.8%で 491 万 6,276 円、基金積立金が 100.0%で 764 円となっている。

総務費の執行率が低かったのは、被保険者への医療費通知回数の減、レセプト情報電算処理件数の減等のためであり、保険給付費の執行率が低かったのは、平均被保険者数や 1 人当たり療養給付費が見込みを下回ったこと等によるものであり、特別高額医療費共同事業拠出金の執行率が低かったのは、該当する診療が少なかったためである。

また、予備費については、制度開始初年度のため、療養給付費が 1 1 か月分であったことによる保険料の調整分を計上したことによるものである。

療養給 付費	平成 20 年度 1 1 か月	平成 21 年度 1 2 か月
	平成 20 年度 1 2 か月で徴収	平成 21 年度 1 2 か月で徴収

予備費

(第6表) 歳出決算の状況 (単位：円、%)

区分 (款)	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A
1 総務費	371,729,000	262,780,833	108,948,167	70.7
2 保険給付費	82,153,735,000	72,945,650,395	9,208,084,605	88.8
3 県財政安定 化基金拠出金	75,526,000	75,525,733	267	100.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	30,555,000	8,207,148	22,347,852	26.9
5 保健事業費	67,859,000	62,942,724	4,916,276	92.8
6 基金積立金	786,077,000	786,076,236	764	100.0
7 公債費	2,343,000	0	2,343,000	0
8 諸支出金	1,000	0	1,000	0
9 予備費	671,251,000	0	671,251,000	0
歳出合計	84,159,076,000	74,141,183,069	10,017,892,931	88.1